

防第518号の2
医福第578号の2
令和2年10月16日

各市町村長 様
(防災担当課)

岐阜県危機管理部長
健康福祉部長

要電源重度障がい児者の把握及び災害時支援等体制に係る状況等調べについて（依頼）

日頃は、本県の障がい児者医療の推進にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本県では、平成29年度から「要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業」を実施し、平成30年3月16日には、岐阜県在宅重症心身障がい児者等実態調査（平成26年度実施）から把握した人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する障がい児者（以下、「要電源児者」という。）が在住する市町と本県による「要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク事業に係る市町村担当者会議」を開催し、意見交換を行ったところです。

一方、県が行った調査によると、多くの市町村において、要電源児者の災害時の備えや、要電源児者の実態把握が十分ではないことが判明しました。

要電源児者は、医療機器を使用するための電源の喪失が生命の危機に直結し、発災時には直ちに支援が必要となることから、今後、災害時の具体的な支援等体制の検討を推進していきたいと考えております。

つきましては、貴自治体における要電源児者の把握及び災害時支援等体制に係る状況をお伺いしたく、各市町村障がい福祉担当課へ令和2年10月16日付け防第518号、医福第578号にて別添のとおり送付し、回答を依頼したところですが、防災担当課におかれましても、本調査の趣旨をご理解いただき、障がい福祉担当課の回答にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査結果については、今後開催を予定している要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業に係る市町村担当者会議等の資料として提供する予定ですので、あらかじめご了承ください。

| | | | |
|--------------------------------------|----|----|----|
| 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係 | | | |
| 係長 | 井戸 | 担当 | 田口 |
| 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 | | | |
| TEL：058-272-8279 FAX：058-278-2871 | | | |
| E-mail：taguchi-kenta@pref.gifu.lg.jp | | | |